

2026年5月施行！

企業価値担保権

公認会計士の専門性を活用した金融機関の伴走支援

- 2026年5月25日から「企業価値担保権」の創設などを内容とする“事業性融資推進法”が施行されます。
- この「企業価値担保権」は、将来のキャッシュフローの源泉となる事業者の総財産（のれんやノウハウ等の無形資産を含む）一体を担保として活用できる 新たな中小企業支援の枠組みです。
- 本シンポジウムでは、「企業価値担保権」の制度概要を整理するとともに、公認会計士と金融機関がそれぞれの専門性を活かし、どのように連携して中小企業支援に取り組むことができるのかを考えます。

日時 6月1日（月）14:00～16:40

会場 梅田サウスカンファレンスルーム
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号
大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階

定員 対面100名 参加費無料

対象 公認会計士、金融機関、支援機関等

プログラム

開会挨拶	日本公認会計士協会 近畿会 会長 洪 誠悟 近畿財務局 理財部長 高橋 秀幸
講演	事業性融資推進法の概要と金融行政の対応 近畿財務局 理財部 金融総括課長 郷地 弘哉
	企業活担保権の基本構造の理解と事業性融資の深化 追手門学院大学 経営学部長 教授 水野 浩児 氏
	企業価値担保権の活用における 経営管理を任せられる専門家の存在意義 経済ジャーナリスト 橋本 卓典 氏
	事業理解における金融機関と専門家の連携 ～企業価値担保権への期待と展望～ 水野教授と橋本氏によるトークセッション
	公認会計士と金融機関のタッグが創り出す 企業価値担保権の成功モデル 日本公認会計士協会 近畿会 経営委員会 委員長 安井 聖美
閉会挨拶	日本公認会計士協会 近畿会 副会長 藤枝 政雄



追手門学院大学 経営学部長
水野 浩児 教授

債権法を中心とした企業法務を研究し、全国の地域金融機関等で事業性評価や企業価値担保権の研修を担当。「近畿財務局ちほめんアドバイザー」として地域金融の活性化に注力。



経済ジャーナリスト
橋本 卓典 氏

元・共同通信社編集委員。経済部記者として地域金融、中小企業、関連団体・土業などを中心に取材。現「桑鳩堂」編集長。著書『捨てられる銀行』シリーズは累計30万部を突破。

問い合わせ先 近畿財務局 理財部 金融総括課 岩島・谷本 TEL: 06-6949-6521

申込方法

下記URLまたはQRコードよりお申込みください。（申込締切：5/22（金））
（URL）<https://form.jicpa.or.jp/s/de92149b/o>

